

1. はじめに

(1) ガイドラインの目的

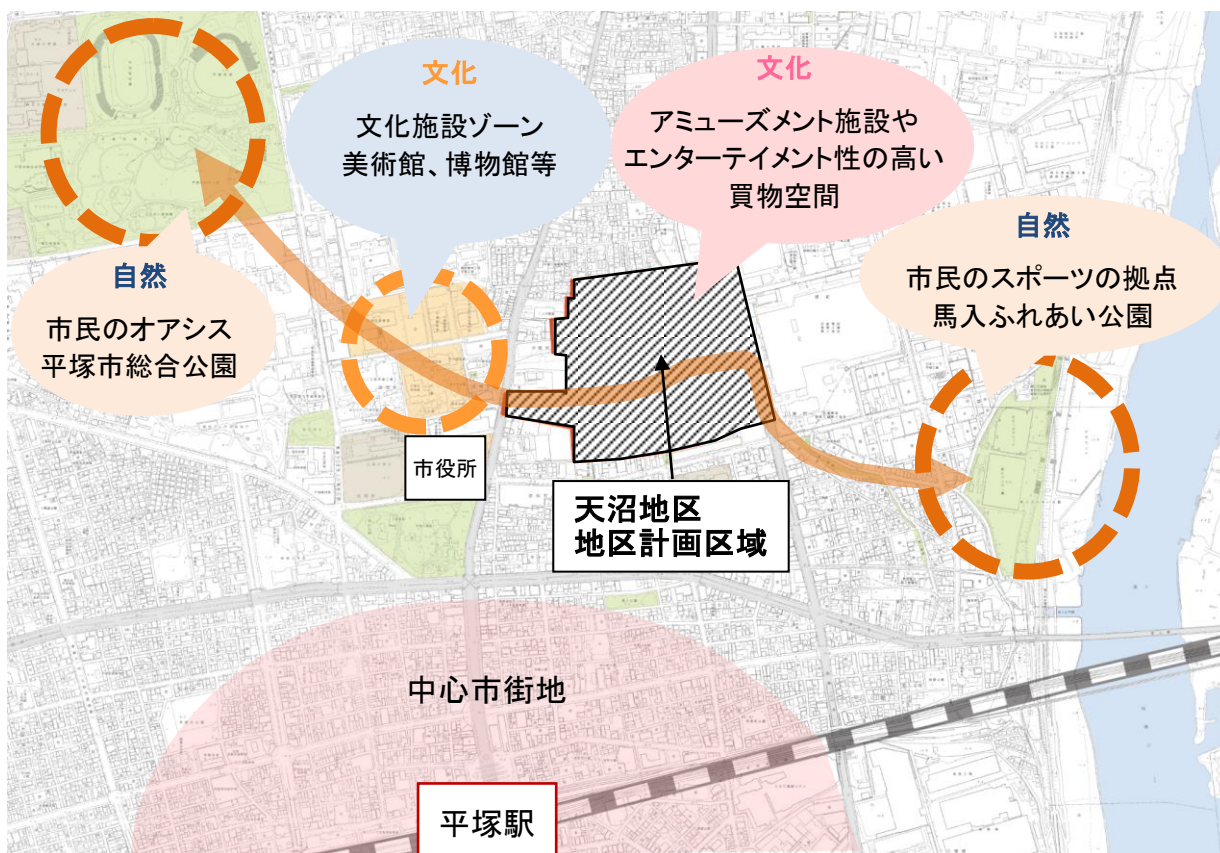
本市は、天沼地区を都会性と自然性をあわせ持ち、市の魅力を効果的に表現できるエリアとして、平成26年9月5日に天沼地区地区計画（以下「地区計画」という。）を決定しました。

地区計画区域は平塚駅を中心とした南の核に隣接することから、市の顔として洗練した風格と魅力ある都市景観を創出し、常に人が集まり賑わいを形成することを地区計画の目的の一つとしています。

これを受け、地区計画では、平塚市景観計画（以下「景観計画」という。）の景観形成基準に加え、建築物の色彩や景観の向上につながる緑道の配置など、地区独自の景観形成を図ることとしています。

また、総合公園から馬入ふれあい公園に至るみどりのネットワーク上に位置することから地区内の整備テーマに緑の大軸線を掲げるなど、景観に配慮したまちづくりを行うこととしています。

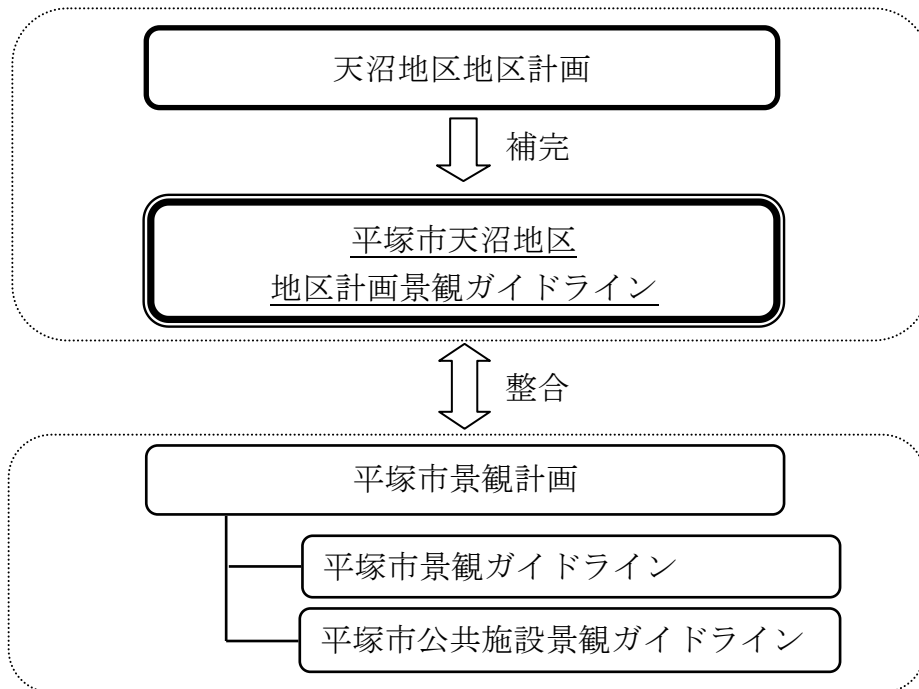
そこで、市民、事業者、行政が共に、地区計画及び景観計画に基づく景観づくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針として平塚市天沼地区地区計画景観ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）をまとめました。



(2) 位置付け

ガイドラインは、地区計画の景観形成に関する部分を補完するものです。
また、景観計画等との整合を図った内容としています。

■ガイドラインの位置付け



(3) 対象区域

対象区域は天沼地区地区計画区域内とします。

